和漢文撰

答表類
書怯類
教令類
四

和漢文撰巻之四

○喪葬類

剃髮文　　東苑坊

抑後園の長仲剃髮して遠く因愛の恩を捨て近く世間の楽を入んとて其の人間の栄孫を思しなしく三界の輪廻を人々とうしなとんくさきにしたがひ仏のおしへのまことのあとをたずねてうしきまさらんことを願倒して法轉もとうしたてまつりけせ輪廻

ゑこう射ハ人間の孫そうあり　その孫そうあるとハ俗諺
ゆゑそうあるやそのゆゑ俗諺の諺中に善男善女の
御法をゆゑ大工あり高人あり百姓あり武士も
ゆゑ醫者をいとをうく必ずとをうとに貧ゑ
して福人をきらふたれう中より俗諺のたゝとを業の
ハ法ゆゑそれるもあれいまものゆゑ法ゆゑ念佛
誦經のゆゑおとをんゆゑ法ゆゑ佛のたゝ
うとをゆゑ家財重の入たゝもあるとゆゑ佛をたれ
て業師とをゆゑ間ゆゑとかゆゑ人ゆゑ山をとゆゑ
和尚ゆゑ百姓ゆゑ人ゆゑ中ゆゑ

ゆゑ人間ハ一分ハ百河と合たゆゑ百河と合たゆゑ頭
切おの法ゆゑ八とあゆゑ俗諺ハ法ゆゑ
ゆゑ百河ゆゑ法ゆゑの要人の作ゆゑ
ゆゑ人ゆゑ人ゆゑ俗諺の人ゆゑ世の和ゆゑ
ゆゑ人ゆゑ人ゆゑ人ゆゑ慢ゆゑ
ゆゑ世の中ゆゑ人ゆゑ百の和ゆゑ
作の面ゆゑ作ゆゑ言俗の諺ゆゑ
作ゆゑ作ゆゑ作ゆゑ作ゆゑ
作ゆゑ法ゆゑ作ゆゑ作ゆゑ
ゆゑ風新ゆゑ作ゆゑ

くるしうんもたぬ抑のちいあてやうこちうんもせあれ
いんの孫とまーまさうもあるまを所ゝくけさうんとう
て俗説也自在あるあはを要を第近のゆゝへの
もてゝ辛仏音乗の説をとゝくゝ〳〵ゝ〳〵ゝ賓に
帰依もりて△一文不知の尼ゝ為ゝ

○註曰△呈取林清規剃髮文流轉之界中恩愛不能斷
棄因心入無為真實報恩者　△佛経善男子善
女人ハ無量ヲ称スル勧善ノ詞ナリ　△禅録之泉村重長老
禾奴ハ片山里ノ愚夫ヲ云ヘリ　△呈取林清規得度ノ下ニ
之飯戒ヲ授ル詞ニ師云汝能持不汝云能持

△向弥陀経ニ四十八ノ誓願アリ細峯ニ及ハス　△教行信證ニ医流
ノ妄アリテ愚禿ノ法ハ一向門ノ大秘訣ナリ　△禅語ニ法只
眞慢人眞見人慢　○西山ノ平世の中ハ人ゝ皆の行ハ
いうゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

[illegible]と懺悔[illegible]と遊場の
[illegible]吾仲[illegible]文鑑[illegible]名録[illegible]
[illegible]石河[illegible]説話の[illegible]第十直秋[illegible]

通夜物語表

渡部犯

世[illegible]仏[illegible]大和の国[illegible]
稱[illegible]一[illegible]部の[illegible]
[illegible]井[illegible]
[illegible]輪山[illegible]
[illegible]清輔

[illegible]国山縣郡[illegible]輪の[illegible]
[illegible]
[illegible]

如拙あるいは孫あるいは子あるいは弟なり
芭蕉庵の棒げて庵主の妻となれども也法らく
我宗の手創とそなれ孔門の十哲あるごとく
武陵に扶風崑崙あれい其角瓦雪と国の創名
あるに洛陽に子那尚白あれい去来丈竹と道のまり
さるごとく龍宗の庵くも陸奥の来くもも法と共に
とあれあり方に我所のごとく武洛の法事に教条
して幻住庵の山居に新化の方と人にゆるして芭蕉
庵の撰集に筆を宮のおもえられく談言を
[illegible]孫に[illegible]と[illegible]とかれらとや

いかに宗と弟子の法に[illegible]て百世の師に[illegible]
ひとりも我所の法りと表さん祖義の一道と
天下に[illegible]て減後二千の法なり七年に潮南
の本覚寺に一日子向の遺義と伝ちに遠近に国
の門弟と宗十二弟子に洛の双林寺に二万向の法義と
のあるに和を中国に[illegible]ひの流事にひき
ひとを二教の国に[illegible]奥和のてあるに[illegible]
きて武洛の法人を感作のくにとなるなと
こと和の法とにくをもりたて十七弟子に殷名の流と
制して[illegible]の双林に遠法をしかを自門他門と

えてうたて法師のえあるゑ匠とかれるくはゑ連俳の
風新とかゝへ一山の信徒をは灯とかゝむをて薫香指花
の法養とたくとゝ不とをゝあるよ双樹の林と花い拙乎
のかをとゝくきくをを至歌のをとあるふちるゝ法師の
まゝあれゝ色はかをとかゝ遺物をひくきゝゝ山の像
とけるにおさをて才一をゝ使仰の称とたけかゝ二をゝ
れ悔の價とたくをひて百世ゝ香火の因とむをゝそ
ゝ祖師の累徳をゝ我仰の成功あるをゝや法を
おゝをゝ臨をゝとゝ聴をゝてをれをゝるのいをゝ人切も
や我仰の文字と表をゝ祖師の遺行と物子庵て

てくをて百集の四十二法ゝ俳諧十論の筆授をり
て和漢一世法の以用とあゝ貞字式と再撰して
古今に法式の所以とをゝ聞む二書を我つの大掘ゝ
とや以や唐土の助詞辭とやゝけて我あの大和詞
をあをゝ源氏物語の類ゝ神書のをゝき帝詔
のをとをく假名とををに真名をあ真名とをのをと
假名をあをむ一字の不用あをとをををを假名
の詩と哉をゝ国法と和訓の韻をゝをゝ真名
の詩と制をゝ漢家と平仄の法とをゝれを和物語
此新話とあをゝ古今の新伝とをゝをゝいをむを餘

いにしへの和歌句とゝひ求韵の俳諧とゝひ辞類ゝを和漢の
ゝゝしきと霞ゝ引類ゝを古文の不明とゝむゝゝ子
九隣を和漢の碩学とゝもて我家の文道とゝいふん
とゝれゝ法式ゝ一字の私なきゝゝとゝゝゝ者作の法
ゝゝゝ行てゝ歳の貞を乞あゝゝんやゝゝゝと文学
の歎状ゝゝ東華式ゝゝ一字の設とゝゝゝゝ一子録ゝ
五倫の交とゝゝゝゝゝゝ俳諧ゝ之係の法とゝゝゝ
文章ゝ五隣の式とゝゝゝゝゝゝ祖考の授記
ゝゝ遺稿の文和ゝゝ和の和ゝんとゝ明ゝゝゝ
我所の言語と表とゝ史記の談言微中ゝゝ例の法

く例のゝゝゝく例の文倫と和ゝゝゝゝゝ東
法ゝゝ老ゝゝゝゝゝゝ法文ゝゝゝゝ温ゝゝゝゝ
ゝゝゝ屬ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ者ゝゝ虛實の自ゝゝ
言語の所ゝ用ゝゝゝゝゝ我貢ゝ舌ゝゝゝ中新
ゝゝゝゝ表言ゝゝ信ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝの釘語ゝゝゝん
ゝゝ軽口の憂名ゝ誹諧の系ゝゆゝゝゝ作ゝ祝謙の
談笑ゝゝんゝ今ゝ産神の法ゝゝゝゝゝかく俳人の名
と称ゝゝ和の歎状とゝゝれゝゝゝゝ我ゝとゝん
ちゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝの罪とゝゝゝゝゝゝ
の坊（チヲシ）とゝゝゝゝ遠くゝゝ祖考の道とゝゝゝゝ近くゝゝ我

仰の法とてら〻法へそ〻ぎ祈願ぎるあり
師匠といふ〻儒匠とやうけ俳諧の道とたしなむ
時〻文保丙午の〻〻三月十二日筆と寶前の机
〻〻きて〻表とするもの誠恐頓首敬白

○註曰△壽思入興序ハ剃髮文より前ニアリ △禪錄ニ
百發百中ト云ハルヲ多ニ發ハ頓挫ノ翻轉より △論語ニ
吾道一以貫之トアリ万貫ハ一理万通ノ緩捷より △詩格ニ春
宵一刻價千金トアリ梅ハ詞ハ俳諧ハ老後ノ樂ト云ハル
白雪ノ貴訓ヲ摘ナカラ老ノ月日ノ大切ヲ云リ然ニハ發百中
ト翻レ一以万貫ト轉レ又ハ俳等ヲ極骨ノ頓神ニテ文法例ノ
言フニ及ハス百千万ヲ以テ云段三句ハ字對ノ絶妙ヲ称ス

〈キナリ ▲論語ニ四科十哲ノ名錄アリ孝ニ及ハス梅ハ
武洛角ニ松風岚蘭チ那尚白ハ有君曾爰ノ實アリテ
辭言ハ蕉門ノ補佐ト云ハ其角岚雪玄来丈艸ハ子游
子夏ト大アリテ辭言ハ蕉門ノ史令ト云レ △論語顏淵
曰無伐善無施勞ヲ云〻薪水ノ勞ト朝暮ノ發炊ヲ云リ
△論語吾子曰言終日不違 △之科ハ往行ト言語ト文字
トナリ政事ハ今ノ用ニ非ス梅ハ我師ノ往行以下三之科
ヲ拳ヘキ表文ノ有增ナリ是ヲ本注ノ文法ト知レ ▲假名ノ解ハ
七字ノ謎文ナリ漢ニハ曲姥ノ解ニ效ヘリ假名ノ解文ハ銘ヲ以テ
本朝ノ始ト云ヘキナリ ▲婆羅双樹ハ天竺ノ香木ナリ今ノ双林寺ニ
竹木アリ ●星歌ノ雲ハ前ニ出タリ ▲孤度遣快ノ角ハ書ニ
出山佛ノ古又アリ十論ノ序辨ニ見ハレ △佛書ニ結ノ香ハ必因ハ

燒香燃灯ノ因縁トソ　△老子経ニ至而正特成道居　△祖翁
遺稿ト八雜伎遺快ニ又幸ノ又故ハ校凡ありて考てしる
所拵トアリ貞享式ハ五秘ノ才一トソ　△自事集ハ俳諧遺訓
より四十二條ノ家法アリ滅後ニ其集ヲ拾ヒテ白馬経トハ
門人ノ称名トソ　△貞享式ハ俳諧式目より用捨ニ古今ノ違ヒ
アリトソ　△大和詞ハ二冊アリテ先師ノ新撰より漢土ノ助字ニ和訓
ヲ加ヘテ大和真名ノ用トス五弟ノ古法ヲ以テ訳セリトソ　△辞類
引類ハ本朝文鑑ニ細註アリ其題千ニ見ルヘシ　△数快ト我身
ノ老ヲ数ヘ年ヲテ官禄ヲ望ム時ノ詔快より歎ハ苦富切
ナレト撥又ハ大和ノ故実トソ　△事花式ハ貞享式ノ附録ニシテ
多ハ月花ノ設より　△一字録ハ先師ノ家訓ニシテ時宜ノ二字ヲ以
テ世法ノ用トセリ　△五條法ハ十論ニアリ　△五條式ハ文賦ニアリ其ニ

其書ニ見ヘキより　△授記ノ二字ハ佛経ノ詞より按スルニ切経ハ
多ハ燈灯佛ノ授記ニシテ例ニ述而不作ト云ルト聖経ノ辞ヲ
ナレハ多ニモ祖翁ノ授記トハ云ヘリ　△史記滑稽伝ニ談言
微中ストハ俳諧ハ微細ニ物情ヲ尽シテ言語ノ的中ナルヲ云リ按
スルニ此段ハ之條法ノ結ヒ手カラ老若ノ對ハ字對ト云イ意對ト
云イ文ニ筆台ノ絶妙ト称スヘシ　△論語ニ君子有二上変一望
之儼然而之也温聽其言也厲　△我貢ハ宰我ト
子貢トより禅語ニ坐断天下ノ舌頭トハ人ニロヲ明セヌ事ナリ
△史記ニ孔子誡子貢曰義言傷信慎言哉按スルニ宰我
子貢ハ言語ノ科ニ参ヲカラ折々ニ言語ヲ誡ヲ其ハ等ノ
懲悪ヲ勧破シテ釘語ハ頓坐ノ絶妙ト称スヘシ　△誹諧字
トハ中古ノ風ヲ云リ言偏ト人偏ノ論ハ十論ノ才一段ニ見ルヘシ

△史滑稽賛常ニ以テ談笑ヲ訊諫ニ訊諫ノ称美ハ孔子家語ニ出タリ△恵懲罪善勧功ト勧善懲悪ノ常語ナカラ愛ラ文章ノ裁断トシテ格ニ倒・情表ノ絶妙ト称スベシ

○孫公は表を自家の風聴として倫を師法と減ずるに似たれども始段ら意非の詠ずるを生知の有あるるとあるに中段を我所のこと称とあけて他道達之の證文とあり結段を意非の親愛ゝあゝあゝて百世の法式と非之色ゝもさらん

早意を歎状の古例ゝゆゝりて愛ゝ文句の起結とゝん

て愛ゝ言語の虚実とさゝへ表出とし怨嘉の

あゝらゝるとさゝ命ゝ誠ゝおゝるゝ誠ゝ

むゝさゝて表の詩詞ゝゝ

○教令の類

庐山公九錫俳諧文

宋袁淑

葛乃ち王軍陸薄運糧艱難謀臣停義武夫吟嘆爾乃長鳴上黨慨慷應邦崎嶇千里荷褰致餐用捷大勲歴山不刊斯實爾之功也走隨時興晨夜不黙仰契玄象俯協漏刻應更巨唱豪分不減雖刻壁著稱未足比德斯又爾之智也青背絳身長頸廣額修尾後歩巨耳雙磔斯又爾之形也嘉

妻既孰實須精麺負磨迴衡迅若轉電惠
我衆庶神祇獲摩斯又爾之能也是用遣
中大夫向丘驃如爾使衙勒大鴻臚斑脚
大將軍宮亭侯叙湯刈之戸江江刈之戸
陵吳国之桐戸合浦之朱戸封爾為戸山
公

○評云此文を案の事文れ聚ふ如く様邪の八子も
ちなみて此面やはられい俳諧の道といふへ史記滑稽傳
ゑんとあげてれ内の六藝といさあるを徼中いひ
解紛とつてるた史云賛詞ち優旃う談笑ち言

詔のあちひとちちち優孟う諷諫ち御懲の用とあ
いをく姚察う評林ち滑稽猶俳諧とくれて
俳諧ち諧諧ちの侯国の字論をのれしかく俳諧
のちちあるちて馬ち宮祿とあちち和仗と知ち
供奉の行幸にとちくらふすいちと言葉の遊ちて
漢ちを所文と始ちやいらむちと賀小の金城ち
ちふちち凡曲ちちふ俳士ありて芸ちく芸文と字ち
我文撰の選場ちおちちれちちいも家の秘蔵の杖ち
蒼鬚公の九錫とちとちてちに和漢の文對とあちい
古今に俳諧の名とちちおちるのちあちて文章ち虚実
の鑑ちんちち返書ちおちちるのちのちちかりてきくね
事文まれ聚ふちて林羅山の踏ちてちちち注解ちと

とれい漢音に通せさる我朝の法をもてまさくあくとも
さてこひ笑れに仲の文ありとし浸に俳諧の風言やん
に訓新をいさ推号の仏法あん見るくてもやれ節
ある命をもて

蒼髯公九錦俳諧文　　卉谷連

むし〻黄帝の昔時に蒼頡に作られし竹万本の
ふしとたてり竹の色にそなへて茅茅の
香にたかうもて竹をもちゐもの操あれとも十八公此
名位と偽りてなめんの百本をもてこれをいかにより
汝の徒あるとも秦王の法竹の好に一切面

のあいにくてもやはさねひみてもとせて唐人
いふとも法をけも衛士の又めてらに貴もおれいたこ
の竹にに立らもの人をの御衣をきこれへ
もちの竹爵にあるりて竹を史の名をやれより
百歳年もは代にもかりて素袍に事帽に感僕
とにくらふこと名い竹の宮にもち失をて汝のこれ
幸あるとも竹に我ねのいかりてを名の竹の宮
にひれく女房更衣のもらひもり年も姫竹の名
にのもりて名竹位貴のもりの法とあれ唐崎の竹へ
ひとり森とうみ曽祖の竹も頻竹にかくもおて世と

数あつめやうなれて杖あり。高うけつ此風ちきて扇と婉
とのあたりとそれあとしも家武家此賞例いうようて
田庭そうも蓋ありし大工左官の家くかて方氏れ
と賞ぶて今を祝言の才一丁訳へとけふ所此
志ひうて皆さて法の表ふ良やたてと和漢の
法学たやそれかくく文章に名と仕ふ方命し蓋に
元熟の名とうるき金城の松苔臺に一株九曲の杖あり
そ松と新の雪とふ稜と山松を虎の風と松ひ
一国世双の木ちらとて享保のこと世の頃の日
天帝の命ありて蒼髯公の名とかふむりの所の

定禄と得ふ杖を非杖のおふ〳〵おたの名と支婦の
信あれいあるを名るたのれ知んとくと。ろう作此
ひさしかふ近くの今の世の杖也そいうにまして
世京めむやうとなてよ校しちくへまあしまりて九鉢の恩
とを忘れさんと色こにおいて和子内のもとあ〳〵斉名連
うけのりて馬と杖との仙鶴と和漢のあつられある
と仙得文と新して有むむ有則天校かくもたて
九得の次第ふとあを一丁を車馬二丁を衣服むく所新
の法ひうきを馬と車に名のこと引ふて鍾山の鶴此
処ともおりとを馬くふ老杖の鶴とくをりてあれ

のみとりと称さんや色白のたちあくいり。芸は
永遠といふるかられこと虎賁を海の国にあるを
珍ずるにも偏とそてそと得ん紹帝と作えてそうは
の絵ものれん月を老を掃地とおこうとて未だの麈と
きこうむ〳〵ひつ糸器を海の京あるう〳〵笛を鼓め
松を考へたいなとこと言しは海てをとうるたいうれの流り
とうとこ弟〳〵琴の言を面の風やうれ吾庫の愁とく
〳〵きこ毛五こ納階といい式いこ朱戸とこ世り松老
真室の結搔あう〳〵四ふのさんとこんもしおもこ七こう矢こ
ようの用こあるてこ名こ面あ松のたちよれ作ら〳〵郎

の矢と得ん面のあるとこ雪のゆゆへ蔡蘆南天の実と
かここむとこるひここるかるとおこと〳〵八こ鉄鉞八海の
餌ふれい珍ずるに本鎖とこそと得ん風こ面樹の姿と
いうここれこ男ゆりとそこ家〳〵九こ稚巡ここ上代
の小紋字ずるて天帝も志ここ考こ〳〵ものこれ
人ここ〳〵こうれに於ずるこ鞦韆をして副栗を
ちここ鞦韆こ本鎖とかこ〳〵拉手花の松こあるい
て温飯あけの前のここく火撥縄打の容こたこ〳〵も
和漢の程度こ苅作こ〳〵こ今の風流ここあるこ〳〵
栗こ松陰の寄石こ作こ〳〵笠陰の景物こ考こて

汗の突出せし鬢こそ〳〵汗の髯の艾こそ〳〵ん〳〵ん〳〵
の色ばかりて行も此の名とはこれ〳〵梅も天徳の
位とたちて行こそ位の字あてもあてを安位の名は
たゝ〳〵れの帝盤の。ひ〳〵せ〳〵かき〳〵微やかなる
の清貧として馬に兼相の位とよまれたる言葉やと
の俗潔として杖に有相の相とうのさる假名と虞名
るに通用とかゝりはしりとの神童てかの位
此れのむ〳〵ゝ〳〵に系天も我とわゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

及ハス勝ノ相敗ノ下ニ知ヘシ ▲史記ニ秦始皇ノ將墨ニ子
雨ヲ松陰ニ避テ大夫ノ官ヲ賜フ故ニ○左ノ如ク
みちくさとせこそやもしの下ノ句ハ
○ハレく卅ニ衛士ノ又五郎カ覚ノ夏アリ近擬ノ下ニ合
スヘシ樹スルニ一段ハ一段ハ帝中ノ名文ニシテ松ニ官爵ノ用
ヲカラ[illegible]ト日本ノ智恵ヲ競ヘタルハ錦文ニ和漢ノ訳アリ
テ一子一言ニ能諸ヲ失ハス此等ヲ虚実ノ虚実トシテ
文ニハ鳥獣ノ絶対ト称スヘシ○古今ノ序ニ松ノ字ハ
ちりちりとあるのかつくりてとあり樹ニ徴章ト
ハ思ヒ難又仕合ヲ云テ徴松章ノ諸語ニモ然ニ此段ノ
万歳樂ハ跡形モナキ寓語ナレト松ハ丈トモ鶴ハ丈トモ大夫ノ
二字ノ繋キト知ヘシ ○忠見ノ歌ニ子はもらゆもとは松

のかりとらふかのもとにはとはいくそ〜〜 △花双帝ニ賀ス詩
いくのゝとかのもとうとうしいて頗松とたとへてとあり ○帥宮歌ニ
あちこちわたるあなたのあちこちまたれあちこちわたるゆかの
もとあり ○意顧ニ我岳ヲ松とけるの字ヲ以て言葉
ヲ重ねさくあり △松苍墓ハ賀ノ金城ニ在リテ
風曲亭ノ別號ナリ支那ノ僧高泉ノ筆ニシテ額ニハ松苍
室トアリトソ ●事文類聚松詩ニ風韻嗽々トシテ変清
蒼鬚瘦甲蓋耳亭ハ ○詞花集ニ[illegible]代のはなし
かりくさとりもやし祇もまたはなのの松合はれく卅ニ
なこの子むすこすてとありて子ニ孫ありと共 △者ハ別トハ
大和ノ返詩ナリ然ルヲ古訓ニ公テ[illegible]ハト有ト[illegible]ハト訓スヘシ
[illegible]ノ歌詩ニ在則ト語ヲ駐テ次ヲ稽ニ故リ

ト大和詞ノ後部ニ註セリ ▲卧竜ノ臣トハ孔明ナリ 四書ニ
徐庶曰孔明卧竜也先主之往乃見云云車馬ハ之請ノ事
敬ナリ〻〻鐘山鶴ト八周顒ノ偽隠ヲ云リ北山移文ニ空帳
空ニシテ夜鶴怨ムト云ヘリ或ハ蕺来轅ヲ杜ニ長逝ヲトアリ按スルニ此一
三章ニ竜ト云ヘリ鶴ト云ルハ総テハ松ノ縁語ニシテ故文ヲ撓ヘ古語
ヲ採ル時ハ此等ノ義入ル鑑トスベシ ●松ノ蒼翰ハ例ノ官名
ナリヲ風梳ニ新柳髪ト云ルハ都良香ノ詩勢カヲ含ルニヤ
蒼ト緑トノ互照ヲ見ベシ ○時雨ノ松ハ前ニ出メリ ○遍昭ノ
歌ニ世とともに苔のころもの松ちとせをかけてうゑけり
ゆくすゑの春むかへなば此二錫ハ孔明ト周顒トニ涙家ニ因顔ノ
故事ヲ摘ミ恭鎮ト遍昭トニ倭朝ニ艶色ノ古歌ヲ採リ
テ白文ニ和漢ノ文對ヲ將ネテノ詞ノ義斷ハ例ノ言ハスベキヲ

錯綿ノ絶句ト称スベシ ○奇陵ノ句ハ松ノ山ノ松の木
風かよふ〻〻いつれのとしのとしをかけてか ●史記本紀ニ
舜弾ニ五絃琴ヲ歌ヒ南風薫ノ解ヲ吾民之慍ヲ云ヘリ按スル
ニ此一章ハ松ニ琴ノ自在ナル松籬ノ高ハ更ニシテ琴ヲ詩歌ノ
和漢ヲ對セル絶句ト称スベシ ●八仙詩第之
潭酒美ナリ年皎如玉樹臨風前ニ云ヘリ按スルニ此一章ハ植木屋
ノ松ノ起語ニシテ称ヲ作ルトヨリ ○文選曰九錫
非巻一白珪瑣闥ニ云ヘリ按スルニ此章ハ八錫ニ佛諸ヲ
書尽シテ白文ニ非巻一白ト八音訓トモニ讀ミ難キヲ強
博学ノ婿ヲ飾ラス日本ノ佛諸師ハ讀メヌトテ副琴ノ二
字ヲ漢文ニ假テ九錫ノ角ヲ合セタル文ハ其中ニ力ヲ含テ
文ニハ陰見ノ絶句ト称スベシ ○宋玉ノ賦ニ常盤ヲ松の

みちくさ書られたるなるべし△晉王羲之愛竹曰一日無此君耶云々△梅ヲ天獄ト八歌舞地ノ優言より然ハ大夫ヲ松ト云イ天神ヲ梅ト云ハ云々ハ松竹梅ノ富ニシテ此等ヲ十分ノ諧ト云ハ又雅俗物語ニ云まつ〻しの浦なれとあり△松若臺ハ金城成爰安倍町ノ西ニアり○能宣ノ云ハ〻ちとせをかさねる松しるかりけり

△馬ニ無相ト八衣冠ヲ云ハ〻くらいなれハ代や淹

△松ニ有情ト八夫婦ヲ云ハ三曲竟八有無ト姿情トニ云ハ〻△松ニ有情ト八夫婦ヲ云ハ三曲竟八有無ト姿情トニ文字ノ嚮ノ自在ナル言ハ互照ノ絶妙ト称スベシ●白乗天ノ訊ニ明神ト楽天ト詩歌ノ争アリテ爰ニ和漢ノ勝劣ヲ結語セリ詩ニハ例ノ笑キル三反八○田村訊ニ爰ニ本ノ式ハ〻なるの國ふれいつれも思のさ〻ちるあるん△風雅躰

トニハ〻俳諧名トニハルニ條法ハ前ニ出タリ梅ハ北ニ白ハ一篇ノ惣結ニシテ洒ノ躰ニハ其風ヲ含ミ洒ノ名トハ其騰ニ寄セテ虚誕中ニ家法ヲ忘サル增テ著〻訊ニノ對ニ詼笑ヲ尽シ祝言ヲ調フ誠ニ俳文ノ鑑トニキより

○語ニ云ハ〻ハ全く能諧ハ〻ハ〻ハ〻

俳諧の歴史ちらとやけれ今の三篇に家表撰と
并に名連と文と俳諧の歴史とを除て和漢の脱落
とをしんとすれとも表撰を博学と作りて張本記
に耳にをとく用ひられぬ文まもかはられ并名を例の
事を語とりてふ事をこそ孫ふんとをくさむれをうと
大和のかちをやいうむせれを申して九得とあるに
稚登のうをれ音訓と作りをして論語の不知と不知
をとりをたをんと俳諧のををりてをとくをて漢土の
文人と蒸殺し近くを倭国のををを者ほを
況やを降のををををを九得の学者ををる
をを人和の歴史をををををを一篇の結設も
をにありて一部の結文ををあれい例の誘笑を

文をいをて例の訓諫を用ををををを一ををを今此
二篇とをて道を俳諧の用を用ををををを文を文稿
のあをををををを命を作を作を作名を并名連
をを蓮二の陰治をををを作を作を作の説文を作百舟物名
世をを連をを代の物名ををををを蓮の字
をををををををを字謎をを官名に教今
の用をれをを

花制札　　保義紘

花に花に南、不知也。一枝於折盗、聖者任天永紅葉、例一代一枝名所前刀

一指右也

寺永二年二月日

○按ニ武制札ヲ世ニ多クアリテ或ハ須弥壇ノ下ニ横
ヘアリ兵庫名所記ニ也ト記サレ江南花也
トアリテ花ノ子葉周ニ或ハ弘安礼節ニ
班渡シ別當保制札ノ法ニ弁ニ
節ヲ記ス江南梅花折ニ一枝ヲ者可處殺科
者也ト和語ニ云ヘリ強キ文言ニテ江南梅花
ヲ折ヘリ強キ文言ニテ花ト折花心ヲ
折ニ一枝ヲ可切ニ一指ヲ者也ト今之ハ私ノ
の制札と次ニ立ル故仏像ハ江南の保あれいいたり
後鄙ある一ヲ毛或ハ天永紅葉ニ例セ代ハ制
の所法ありや尚又後鄙ある一ヲ毛ハ牛尾の称ある
所ハ弟子ハ例の武蔵寺ニテ厳神の子孫のもの
ちと一枝ハ一指のあやと虎ハ御ハ花の制札ハ義と
文章の優ハ文武の名あるとなる

拯樂寺教　並殺生

是仏房

知ラレ是仏房ハ仏の子ハ世ハ分房ハ
の中ハ極手ハ知ハ言ハ教ハ第花ハ
純子の月ハ月ハ不淫欲の風味ハ求ル山業

のちの人の業をこれをたれ給へる彌陀佛と
いつるあらしはりて春の花もちるめんをこれをたれ給へる一日の
法華経をかきあひてこれを立人へ連子所のたてたる
おちうとゆきうるに越れの國主の屋とぬきき
世界のかりうをあうてたてたれたる所をかきたる
そこと極楽とおくにあるこをいつくに一蓮托生の花と
こうちて色をこそ花婦とたてるうしたのかんを
極楽の陸地ちるをー故三優婆塞も優婆夷と一
緒ぬ後のんさーとはこうしてり剣とうちかへ故ちたと
吹ちうひは墓をこうまの花ちるとなりたる諸佛一言に

唱ぬ行て天龍も夜叉も服のはとうんうとうと今時の
いむくうと起て四家と仰檀と生たん高師とも奇者
もあく傳と獨所の捆とちりたん小朝とかいとうに
ちーー陽炎とあの柳の枝と深くくこ味孫の手もかく
と学てきこはちるの貪地ふうしるの森和遊の春楽堂
ちうんとあ花婦四あらきあーー我とー新深
出きー時の間と信特ーてくこ有の芳はちてたれ
いせーーあとを祥とひくきく端と傳へうてもかりるむ
枝子招かあちこうこうあるとこ友きたくの立ちある
角ーちうこはせの祥うひとやうく蓮の芳ふ一ちこと

父母とむかふのそるまとまつんそと極楽の傳
をうけて宗一対義のおとをもちて一一かうち
をとすべ師の極楽をるとを合はけく新地法師の
とを面れて弥勒のをを屏とまんるを月次の会式
とをもをしと仰擅のんも和合して合はをも弥沢も
各判とをし四季の俳おとかをるるをもをく

四季花鳥

梅

梅のをはらくやちらひ北鎧畑　　宗師房

算

をるや寄衣をもちて極楽寺　　貫向

梅

七賀の拍子をはくを弄歌　　依巴

はる

春師も起くゆきやはらやはをを　　左明

橘

をを花の採香をを　　盤泉

編編

かをはらやむるあをる博天井　　起卿

許冊

桂花　石人

ありがたや寺ふるかたの花の枝　胡仙

厚

涼だるうてのそちやちやもり汁　里風

菓

湖水をそこまで来や菓の拾ひ　李郷

年籠　李卜

みてさくみうくと花つる十万里　高角

雪花

後ろ弥陀の光柄や雪のそれ

天人　陸良

拾ひ来る四季の蜂もあり

○源氏紙敷を全く縮ぬて袖ふる解ちるる友

ぬて袖ふる解ちるる友

とたくをうの句作のもとを称して（きくも定作）

いと所の隠ぬうして初めて俳家の義法なり

○書状類

年始状　尤衛門尉

春始状　伝状　向宅方　元祝　申　作年　富士　戸福　行

幸甚〻〻拝歳初朝拜ぶ初朝日えこゝ次不遠
申之處神駅供人こゝ子日遊こゝ向ふ恩近引
仙谷嘗忘檐花菊小鶯遊日影頻肩ゆゝ
候幸将又拝ふ発ふ勝負豆懸小串金竹庫
忘物遊こゝ九手夾八的等曲節近日新孫
孫愛之尋常射手弦技達者サ有法誇実
愚意之給者本ゝ心ゝ無多朝茶会
ゝ次第不能廣恐謹言

○評云此書庭訓往来ゝ也ゝ世ゝ中ゝ流ゝ行ゝ和ゝ文ゝ也ゝ
大和ゝ真名文ゝ也ゝ此ゝ此ゝ疑ゝ

或ゝ候幸ゝ又ゝ和訓の序詞ゝ或ゝ異ゝ
ゝ文ゝ漢文の假言ゝ也ゝ
ゝ漢文の助詞ゝ例の和詞
ゝ和漢の両用ゝ通ゝ
ゝ優ゝ海ゝ
ゝ漢文の繋ゝ例ゝ助詞ゝ
ゝ文ゝ通用ゝ書ゝ

遣五郎書　　楠正成

此度住人ゝ居下ゝ非ゝ我ゝ家朝臣ゝ
敵ゝ厚成ゝ若ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○信長公書状を以息小次郎の遺訓申聞られ候の
旨を家名の中孫と仕候へ申子を家名の
美談仕候へ才覚と人間の世常と為て信と智あり
仁あり勇気を聞めつ及ばず次や信の子と
もて又常の釘誠おきなやられいを不忘と
言ふ事なれども其の死義是を以て世界
満足の全言うして死ねの世界といまもあり
物の接義と仕候いと下子六文の遺誡と以て

馬簪文　荒木山城守

熊中入候近日西国可令下向候拙子

好物共色々可仕調置候聊無御引断
頼入候恐惶謹言

天正三年八月日　阿弥陀殿参

○信長公作者と冊陸の城にて天正の比の面目将軍
ありし此馬簪を向絹の四半ちる拙と朱にて仕文
と書うつ仕を命の信長公の仕りて仕賢の乃
文とかつて聊野ちるに似れども西方の毒ちるに
も文の接柄ちる創戦の中にあるふ毒の若人
ひとりの心地ちるやなれと配借の簪擔人みて
此文接と名と仕ちる命

中ニ石谷十蔵一状　　板倉内膳正

去年、くえれ、在所ニ石塔ニ殘メ烏帽子、くゝ殘ヲ
今年、今れ、在所ニ殘テ東、くゝ塔ニ殘メ甲、くゝ殘ヲ
一首有氣ケ候浮世ヘ共急カニ戦死シ中候何事モ
賛行ウ思ヒ今更候可祝
　　正月朔日

○後云此歌ヲ哭ス合あり東書西史ニ出ル
文の長短もかちく或ハ一首有氣の言と
こゝふまくて事ニ歌と載ルくるしからされとも

事ヲよくく按ニ戦死ニ文とそ忠さんくく忠義の風流
ニ忠義と書くて中ニ文武の大将と称ス
毛軍を賞永十又年ニ十月ニ高頼の四
とて、ニ月の指揮とかちく毛板倉内膳
ヤ四膳正ニ任ス　れ石ニ童昌と云ヲ

招隠文　　東巷坊

むし周顕ヲ鐘山ニかくれ名利ヲ神のごく
とわるくゝの心ニ所ニ陰陽ヲあらはく神も
ちゝ仰ヲ中ニ人の中ニ心ヲ風流ニ人の中ニ心ヲかくす

ちゝ人月あるゝ心の奥に手鞠とりてあり猿ゝ手ゝれ
むゝ手ゝ手ゝ市中の大原ちゝとちゝ〳〵まれに社人
い猿の住舟ゝ乗て名ゝ在所の農(イラカ)とあゝ俗
錦繡の中にひゝゝゝゝれるゝゝ宵踏鞠の遊とゝ人
聖と芸古屋の風流とにゝて文明ゝ貴今此かゝり
あゝちんゝも朱雀表ゝ祇園の舟ゝ〳〵おゝゝはて
世とあゝゝあゝゝゝゝゝ入ゝゝゝゝゝ

あるとは風流の地とそしるのあるとは風雅の陳とまれ
てまたるの世と信かれとも▲壺ゐる市の庭あるへ
▲支道ゐと宮ゐ▲あるへ仏さんはてまたもの事秋と
おるるにみるとのあるかくあんゐるとるの方
のとこやらあんとかとこ一坐のまとき河よ
京よ記とたくりて▲白鷺の三まと見をまと五湖の
清風もこれの明月は清うるとも松に清く深い
▲猫塔のお世界ちもゐ高ゐとを年生ゐ住あるして
あるゐうこれゆゆ風ゐるを海るけかるとを風の遠とを
ともとうれて。いあるは言葉のこそゐるゐ言のとと

いるおれと一羽と一鶴の不常とうりとを海ることよ言の
法師とは風とれき行あるまて十二神将も擁護
ゐるゐへ▲平宮のもとを車のとこゐとゐるゐ光歟
見と馬のひゐさ入くく各利の塵とはゐるを
加と拍の鉢うあ▲く塔婆の前駆ゐへゐるを風一
こもゐ京師の一ゐと行て▲行の林の石まある蒙の
下ゐへ住むをれしなも貴人のあとをおるゐと年は
二中流ゐ▲ゐくゐ海安の陸の風も吹あ
長安の市中ゐ▲角とあとこそて▲白鷺の名いあく
ゐゐ行ゐ

○註曰△招隱ノ二字ハ諸書ニ出テ詩ニ云ク文氏云リ隱倫ヲ招請シテ載皮ト成スノ謂ナリ ▲周顒カ隱ノ處ハ北山ノ移文ニアリ前ニ出タリ ▲接スルニ此一篇ハ總テ移文ヲ轉セリ其文ノ中ニ見スレ△夜鶴ト曉猿トモ例ニ移文ノ裁入ナリ ●文明病中遣妓詩 黃金用尽教歌舞留取他人弟子年 ●未寢悼亡妓詩 昨日施僧裙帶上斷腸猶繫第三絃 接スルニ此一對ハ白居易カ在京ノ比ニ半寢ト如キ遊女ヲ失テ浮世ノ榮枯ヲ見果シヨリ分ノ隱者ト成ルニヤ二詩ノ取合ヲ称スキナリ ○第好事ニ

あるとしてうれしかりけるものかな

の月 ▲雪ニ曉舟ト載達カ故ヲ文ナリ前ニアリ○後成ニ

むしろのかなのいろのあるかなしみ

わたしあるとし ▲浦給ト七世ノ孫ニ逢スル夏八月第ノ長歌ニアリ第ノ

ハニ繫ル △漢書本傳廣傳 桃李不言下自成蹊 ○第好

ものうれし ▲事畫モ南郭モ移文ニアリ其下ニ見スレ

△六玉川ハ六所ノ名所ナリ歌ハ拳ルニ及ハス接スルニ此二句賀和歌

ハ當時ノ名匠ヲ擬ヒ佛諧ハ東洛ノ文人ヲ聚テ二幅一對ノ

美色物ト成セリ誠ニ家珍ト云ヘキナリ ▲神仙傳有老翁

壺ヲ懸テ一壺ニ於肆頭ニ及市罷跳入ニ壺中ニ云々壺公ハ即チ長

房ノ師ナリトソ ▲梁空潛傳 支遁買山歌隱潛四歌不輒

給豈聞第由買山而隱 ▲白鶴堂記ハ丈鑑ニ山ニテ賣ハ

絳帳ノ富ニ云ヘテ文ハ長明カ方丈記ニ據リトソ △源氏ノ濱ト蓬

ハ云フ事ナレトモ ▲瑠璃界ハ第師經ニ云ル

東方ノ浮瑠璃世界ナリ梅スルニ白鷺ノ一段ハ五湖ニ江ノ廣ハ莫ナル清風明月ノ皎潔タル花ノ字ニ紙帳ノ珍璃ヲ含メル橘語採文ノ自在ヨリ出筆ヲ謎文ノ絶妙ト称スベシ　○行事ノ言ニ言ヒ尽ノ如ク梅スルニ出段ハ鳥九ヨリ罪ヲ為ルナリ

因幡業師ハ今ノ遠居ヲ移セルニ業師ハ瑠璃界ノ起結ナリ

稲葉ノ事ト因幡ノ松トニ首ノ古歌ヲ橘入メル起結斷續ハ例ノ言ヒ方法ニ六領詞ノ絶妙ト称スベシ▲万姓統譜趙清獻公初任成都携一琴一鶴以行云ヒ家越ニ道具ノナキ喩ナリ

△愛宕ノ雲モ比叡ノ嵐モ総テ移文ノ取意ニシテ神力ノ奇特ヲ云ヘリ●杜律胡馬詩ニ入四蹄輕シ▲増賀ノ前駈ニ空鮭ノ詠諧アリ本朝高僧傳ニ未ナシ　△隠士傳ニ竹林ノ七賢アリ

ノ詩ニ及ハス梅スルニ出二句ハ歌ト云ヒ名ノ都ニ似ル義ナキ所ナリト竹林ノ風流ヲ添メリ然モ賢人ノ歸ヲ追ハスト例ニ真蹄ヲ師トセスト云ヘル他文ノ意地ニシテ竹ト歌トノ領詞ハ言ハス筆力ニ換骨ノ絶妙ト称スベシ　○業好ノ中ニ世ノ中ヒトクリ〳〵ヒネリ出タルヒトクリ〳〵ヒネリ出タルヒトクリ〳〵ヒネリ出タル

答五老井状　　蓮二房

久敷打絶御病氣世心之存候不従播屋状到来擯集之御不審共逐一令承知候去比者雲鉢八葉拝領之後し恐貴意候由病中之御器量尚以不撰出奮健之段悦入候来然集出板之後迄者奉祈御存命候別紙度達候舎申候謂選文選之意趣乃者就風俗文選之中而再選申度事四五世孫中一有我家之文章悉可有虚実之認事才二者假名之叶韻弾可有以左横之違事才三者和訓之文法右可有詰路之捐子事其次者有假名真名之配事其次者有標題之取捨事右之五條者於五老井書老與先師相談之時尚之決定成合點隠出板之節文章手弱所聞了如不愜武士之撰鋒也如本御自假而先師在京之比也則校合麼隠可申旨従井筒屋内意志有之與或右有事者不拘世間之評判不取墨人於相手與有適作五老之家風此美者貴遠崖之法式則嘉耶如御諾涅槃経此前知南無

佛諾躰似一花之數間數手花詐拉和漢之
学者而唯可恐者言語之虛實也孚譬則如
文選之直言傳坐斷天下之舌頭共自慢者
宗々之建立而釈迦副有唯我独尊之讃別
教不成兼好法師麿有七只之自讃了共曾
似人不憎尤有者虛実無虛実之跡故也然屋其
傳不而著四季之發句而所刺給自慢之釘假令
其句故老明共人情之拙者此実也孚尤在那卅霞
焼給本佛麿罪者當陛主之身而仰之一字爲
認其実麿佛諾之二字爲認此実麿何欲者

可分其罪皇矣佛諾者好不忘談笑之用言語
敢者可越松坂嘆所右之條々者先師之遺筆而
答仰帝面大肯也將又我當之所業者拙者老
之文章二之偏而此度成文徑之錦別文選之各
者成紙上之戯論而文章之交情者可傳而世
厚哉宛賢不惑凡雲之所決実添給謝公
之筆力則選場之大章何事如之矣此故封此
状而祖翁之悔前林火香而薫誦再之而申遣
假貴報者例之奉待抑後園假
多罪々々誠恐頓首

○頃ろ伝聞す侯文の作れるゝ毎に淫亡の物語をやつゆて例に和漢の通用とおもるかこゝに思錦といひ翰墨全書といふるものもこれらの當用ものいふ我邦の学者達て論語もよむもを庭訓もよむも皆通用とこれらの日用とそひたんや おもひ出のおこり てゝ寶永の年比あん選文選の見はやて 文章と許六し贈答の論あるもあんとをもつて はるゝもて寶永の年卯とせりの人を作人 こに遺命とせ書とそ尾井を再版して 年記文鑑の一部をんすと云ふ作るを西徒て来の 秋ちよ一まれもそをを人をもの年ものの秋と世 と辞をもとやそ沈も鈴を湖南よりりてそ尾北

病床よりひ〳〵むし〳〵落柿舎と五尾井とに業刊 に及ぶる他諸徒来のうとく今の作者のあるより をもおのゆはるゝ作るゝ文盛のかゝ むへきた 其時文人の命終あんを愛おりへ我所と世尾に新 に李杜のあ ものいとおして重與論文といふる 年一遍の知己あんと我門の弟口とひるまて 撰説四宝説を三ゝ はのもたれてもおるつよい 此度の作ちる尾

小一作を稱子庵の秘書をれと 百章二尾の年ひの弟子ちるかと 作ゝへて選ものの かくめゝ